別記第4号様式（第5関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

（交付対象者又は代表者等の氏名）　様

産山村長　　　　　　　　　　印

年度森林整備地域活動支援交付金交付決定通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のありました　　　　年森林整備地域活動支援交付金については、産山村補助金等交付規則第5条の規定により、下記の条件を付けて金　　　　　　円を交付することに決定しましたので、同規則第5条の規定により通知します。

記

交付の条件

1　交付対象者は、交付金の交付の対象となった森林（以下「対象森林」という。）について、森林施業計画に従い適切な森林施業を行うこと。

2　交付対象者は補助金等交付規則（平成8年3月18日産山村規則第10号）、産山村補助金等交付要項（平成8年3月15日産山村要項第1号）、産山村森林整備地域活動支援交付金交付産山村事務取扱要領（平成14年12月27日産山村要領第4号）、熊本県森林整備地域活動支援交付金交付事務取扱要領（平成14年6月20日付け林政第535号）及び熊本県森林整備地域活動支援交付金実施要領の運用（平成14年6月20日付け林政第536号。以下「運用」という。）に従わなければならない。

3　交付対象者は、交付金の交付に関する経理書類を交付金の交付を受けた日から起算して5年間保管しなければならない。

4　村長は交付対象者が運用第5規程に該当することとなった場合は、交付金の返還等の措置を講ずるものとする。